令和２年４月１日

令和２年度事業計画書

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事　磯脇　賢二

1. はじめに

当社団が、当事業年度に行う事業は以下の通りです。昨年度は、国内で発生した災害に対応することができませんでした。この反省から、本年度は団体の財政・人材・経営基盤の強化、行政・産業団体・大学などとの連携強化に力を入れていきたいと思います。

1. 心の復興事業

「心の復興事業」とは、東日本大震災から９年以上が経過し、避難生活が長期化する中で、仮設住宅等において、他者との交流の機会が乏しく孤立しがちな被災者も少なくなく、このような環境は、心の健康問題の誘因にもなり得るものです。このため、見守り活動や心身の健康問題が顕在化した際の保健・医療のアプローチとともに、避難先での農作業の活動や料理教室の開催、ものづくりなど、被災者の方々が生きがいを持って前向きに暮らしていくことのできる仕組みを作ることが重要であります。行政では、このような取組を支援するため、本事業を実施することとしました。本事業は、避難者の孤立防止の視点とともに、被災者の地域活性化等の活動等への参画をきっかけとして、自主的な健康づくりや地域の諸活動への積極的な参加につなげることにより、被災者の心身のケアを進めていくものです。このため、仮設住宅入居者が参画しつつ、取組内容によっては、災害公営住宅へ移転した被災者や、避難先・避難元の住民も一体となった活動を通じて、被災者の心身のケアにより「心の復興」を成し遂げることを目的としています。

* 1. 「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【人の五感を刺激することにより心と体を再生する】

平成２８年度は、宮城県共同参画社会推進課が主体になって行う「宮城県ＮＰＯ等による心の復興支援事業」【人の五感を刺激することにより心と体を再生する】（4月1日現在応募中）に、平成３０年度同様田子西災害公営住宅の協力のもと、活動をしてまいります。本年度も採択されたらという条件付きで、年間を通じて実施する予定にしております。内容としましては、①地元の方々に対してアロマオイルを使ったクラフト教室をしながら健康に対するアドバイスをする。また茶話会をしながら、新たな地域コニュニティを作っていきます。信頼関係を作りながら、日常生活などで悩んでいる方々の相談に乗ります。②団地にお住まいの方をはじめ、精神疾患を患った方々や知的障害の方々を対象に石巻市北上街に赴き、農地に触れてもらうことで

* 1. 「福島県県内避難者・帰還者心の復興事業」【アロマオイルを使ったクラフトと対話をすることで心と体を癒す】

福島県でも、昨年度同様、一般社団法人ふたすけ様の協力のもと、活動してまいります。内容としましては、地元の方々に対してアロマオイルを使ったクラフト教室をしながら健康に対するアドバイスをする。また茶話会をしながら、新たな地域コニュニティを作っていきます。信頼関係を作りながら、日常生活などで悩んでいる方々の相談に乗ります。対象地域は、福島県南相馬市・楢葉町・浪江町・富岡町・双葉町を中心に相双地区で行います。

1. 震災からの生活再建途上にある発達障害者（児）家庭の支援

仙台市内を中心に、精神疾患から復帰したての方々を対象としました①就労後のキャリアアップ講座②社会復帰を目指す方々の憩いの場の提供、③障害者の新しい働き方、ライフプラン、障害年金、障害手帳申請、自宅で働くための個別相談を随時行っています。

* 1. 必要性及び目的

発達障害の支援として行政による支援もある。しかし、実際の相談対応は２～３か月待ちの状態である。発達障害は、一見しただけではその特性や苦労がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害である。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が得られていないのが社会課題である。

* 1. 実施内容

発達障害に関する相談支援を実施する。発達障害の支援として行政による支援もあります。しかし、実際の相談対応は２～３か月待ちの状態です。そこで、専門家の集まりである当社団のメンバーが、心身の発達で特別な配慮が必要とされる児童への療育指導と、家族への支援にあたります。毎月２回、相談会を仙台市内で実施する。発達障害は、一見しただけではその特性や苦労がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となります。しかし、凸凹ゆえの困難さは、環境を調整し、特性に合った学びの機会を用意することで、軽減されると言われている。発達障害者（児）と周囲の人がその人の個性・能力・希望など理解した上で、その子に合ったサポートをしていくことが大切です。ましてや、東日本大震災をうけてその生活再建途上にいる人の生活は大変なものがある。発達障害者（児）が自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように保健、医療、福祉、教育、労働などの行政と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実を図っていきます。

1. 経営基盤の強化

東日本大震災の復興支援（被災者の生活再建等の支援）のため、当社団のようにNPOの果たす役割には、大きな期待が寄せられています。ＮＰＯも企業と同様に事業を行う「組織」です。「営利」と「非営利」の違いは利益（追求）の有無ではなく、利益が出た場合に出資者等に分配するか否かの違いに過ぎません。しかし、当社団の組織基盤は未だ弱く、必要な支援を自力で安定的に供給するためには、優れた経営者、組織体制、財務基盤、事業戦略、情報公開・透明性など組織の基盤強化が必要であります。基盤強化を通じて、災害被災地の復興を支援します。

* 1. 組織体制の強化

当社団のような団体規模が小さいほど組織力の強化が急務であり、組織力強化にはモチベーション、基本動作、コミュニケーション、従業員満足（ES）の4要素が欠かせません。まず、①理事・監事間における情報・意思・意見が伝達できる円滑なコミュニケーションが取れる意思疎通。②震災復興やその後の地域のまちづくり支援への貢献という共通目的を達成させようとする意欲をもっていること貢献意欲。③社員総会及び理事・監事によって共通の目的を明確にします。

* 1. 復興支援を志す専門家等の発掘および連携

被災地支援を志す専門家や団体を発掘、連携していきます。昨事業年度同様、既存の専門家の先生だけでなく、現在も被災地支援を続けている専門家グループや団体を見つけ提携して活動をしていきたいと思います。また、被災地支援を通じて、社会貢献と自分自身のスキルアップをしたいと志す専門家を一人でも多く見つけ、そして被災地を見てもらい、相談会にできるかけ参加して頂くことで社団の理解者を増やしていきたいと思います。

* 1. 無料相談会の継続的開催

当社団は、前身の震災お助け専門家相談隊の時代から被災者によりそい、彼らの生活再建のための無料相談会を継続的に開催しております。平成３０年度は、東松島市を中心に心の復興事業で行った相談会に力を入れすぎたため、自主相談会は仙台市内で1回のみでした。市内で於ける相談会回数を増やすことにより、相談会からの仕事につなげたいと思います。今年度も、他団体と協力して、他団体主催の無料相談会に専門家の派遣、また、当社団の無料相談会に専門家に来ていただくなどして、永続的に被災者支援をしていきたいと思っております。

* 1. 収益事業の強化

当社団はそれぞれの専門家の集まりでございます。その中には受験資格指導や融資コンサルをした者もございます。講師派遣の依頼もあります。安定的な財務基盤を構築するうえで、自分たちでできる収益事業を早急に見つけ出し、事業化をします。その際、法令順守は徹底的に注意をします。

* + 1. 金融教育をはじめとした講師派遣

平成26年度より、亘理町で初めて子供たち（小学校１年生から小学校６年生）を対象とした、金融教育を開催しました。昨年度は、東京のソフトバンク株式会社のファミリーデイズに出展して金融教育と石巻市雄勝町の民芸品と福島県会津若松市産の米の販売を通じて両市のPRと販売をしました。震災から８年が経過し、復興にむけて動き出しております。従来の相談会ばかりではなく、将来、事業を起こそうとする子供たちを少しでも育てたいと思い始めました。「金融教育」は、狭義においては「個人の金銭管理と金融システムについての正しい知識と理解を促す教育」という意味ですが、広義においては「お金や金融のさまざまな働きを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」（金融広報中央委員会2007）という意味をもっています。この「自分の生き方や価値観を磨く」には、社会生活における「信用」の重要性といった道徳観念から、勤労観・職業観の醸成、金融サービスの活用方法、さらには多重債務や金融犯罪からどう身を守るのか、といった事柄までが含まれており、その役割は非常に多岐にわたります。このように、「お金」を切り口に、さまざまな事柄に多角的にアプローチしていく点が金融教育の大きな特徴であり、経済環境・社会環境が多様化・複雑化するなか、金融教育は、いわば一人ひとりの「生きる力」を育む教育ということができます。今事業年度は、宮城県内各所のイベント開催時だけでなく、福島県でもお小遣いゲームなどを通じて金融教育を行っていきたいと思っております。

* + 1. 講師派遣

今年度、仙台市内にある特定非営利活動法人シニアネット仙台から講師派遣の依頼がきています。高齢化社会にむけてどのような対策を講じるべきかという悩みからくるものです。それ以外にも講師派遣を依頼されています。内容をきちんと吟味して対応していきます。

* + 1. コンサルティング及び業務委託

新型コロナウイルス感染症により、各地で事業自粛が叫ばれています。その結果、事業継続が個人事業主・中小企業を問わず危機に瀕しています。政府による支援策がいろいろ実施されています。そのような支援策がきちんと個人事業主・中小企業に伝わるようにしたいと思います。あわせて、支援策が円滑に進めることができるように、事業を受託することにより、収益事業の収入が得られるようにしたいと思います。

1. 内部体制の強化
	1. 情報開示及び透明性

当社団は、日本財団の「CANPAN FIELDS」に登録をしております。CANPAN FIELDSとは、国や地方自治体などの政府系の情報から草の根活動を行っているボランティア団体、社会貢献を行う企業や個人の寄付にいたるまで、日本で行われている膨大な公益活動情報を共有し、民が民を支える仕組みを構築するサイトです。当社団は情報開示レベル５でございます。当社団にとって、活動情報を開示することは支援者との「つながり」の手段であり、また、信頼と信用を得るための大切な役割でもあります。今後も自らの活動内容を包み隠さず誠実に公開しております。

* 1. 休眠預金等活用法と規程の整備

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、2009年１月１日以降の取引から10年以上、その後の取引のない預金等（休眠預金等）を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。社団設立から8年近くになりました。行政からの委託が増え、取引が増加してきました。創業当初は、経営者が社内全体を見渡し目配りできたのが、社団の成長にともない徐々に難しくなってきます。社団内ではある一定のルールを定めていなければ、有機的一体として機能しないばかりか、基準や手順があいまいなため意思決定にブレが生じる可能性もあります。このように組織を統制するためにも規程の整備を進めます。

1. 大災害時における緊急対応

昨年度は、台風１５号・１９号が発生しました。政府の非常事態対策本部の集計による2019年2月12日9時00分時点の被害状況では、死者99人、負傷者762人（重傷40人、軽傷341人）、住家の全壊3,273棟、半壊28,306棟、一部破損35,437棟、床上浸水7,666棟、床下浸水21,890棟。公共建物の被害187棟、その他の非住家被害13,769棟が発生しました。お亡くなりになられた方々には心から哀悼の意を、被害にあわれた方々に対しては心からお見舞い申し上げます。当社団は、台風１５号及び１９号被害に対して、炊き出し及び無料相談会の実施。がれき撤去及び生活物資の搬送を行いました。まだまだ不十分のところがあります。今後も、①４-２で申し上げた復興支援を志す専門家等の発掘および連携、②災害発生時におけるジャパンプラットフォーム・日本財団・公益財団法人JKA等のような非常災害時における人的・物的、その他必要な救援・救助及び復旧・復興活動を支援する団体による緊急支援の補助金の活用、③収益基盤の強化体制で得た資金を活用して直ちに現地に出動、援助活動を開始できるよう、早期実施構築を図ります。

　以上